

治験管理センターだより

第19号

島根大学医学部附属病院治験管理センター発行（2008.4）

● 治験講演会を行いました



平成20年3月6日、講師に日本における治験推進の第1人者でもある中野重行先生（大分大学医学部 創薬育薬医学・教授）をお迎えし、特別講演会を開催しました。

「臨床試験による創薬・育薬と医療の質の向上」と題した講演では、治験を含む臨床試験と医師及び病院全体の質の向上、また医療の質の向上との関係について判りやすくお話戴きました。

この特別講演会の前段、当治験管理センターの治験コーディネーター：鐘築裕子より昨年8月に被験者を対象に実施したアンケート調査の結果報告を行いました。

アンケートでは、**治験参加の印象について76%の方が「治験に参加してよかった」と回答され**、条件が該当すればいつでも参加したい、などのご意見をいただきました。また治験の結果が知りたい、とか治験がどのようにして行われるかなどの詳しい情報が知りたい、とのご意見もいただきました。これらの結果を今後の業務に活かしたいと思います。

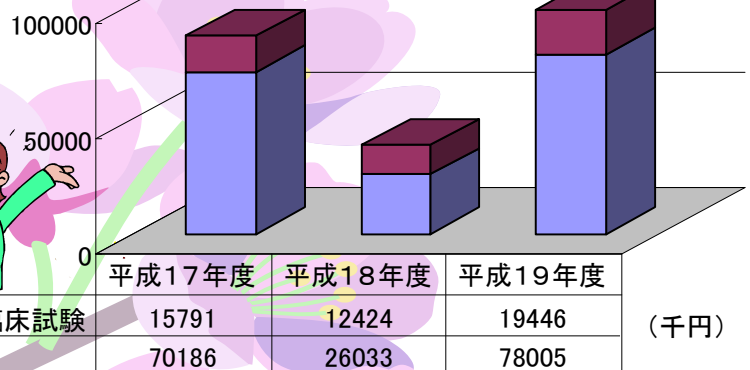


● 治験事務局からのお知らせ

平成19年度は治験・製造販売後臨床試験ともに前年度を大幅に超える契約金額となりました。



治験等における契約金額



治験の豆知識

【治験における補償】

治験中に被験者が何らかの健康被害を受けた場合、その健康被害が治験以外の原因で起こった場合を除き、被験者は何らかの補償が受けられます。補償は治験依頼者や実施医療機関の過失を前提とした賠償とは異なり、被験者の損失を適切に補填することを目的として行われます。

具体的には**医療費**（被験者の健康保険などからの給付を除いた被験者の自己負担額を治験依頼者が負担）、**医療手当て**（入院を必要とするような健康被害にあっては、医薬品副作用救済制度の給付を参考にして支払われる）、**補償金**（治験により被験者が後遺障害1級及び2級、または死亡した場合）などが支払われることとなります。

参考文献・CRCスキルアップマニュアル

TEL:0853-20-2492(内線2492) Fax:0853-20-2495 e-mail:tiken@med.shimane-u.ac.jp